

令和7年度 交通安全 ファミリー作文コンクール

作品
募集中!

作文の題材

皆さんの家庭をはじめ、学校、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。

応募期間

令和7年

※9月12日(金)
当日消印有効

7月4日(金)
~9月12日(金)

応募区分

●小学生の部

●中学生の部

賞

受賞者数 表彰区分	最優秀作	優秀作		佳作
	内閣総理大臣賞	国務大臣・ 国家公安委員会 委員長賞	文部科学大臣賞	警察庁 交通局長賞
小学生の部	1点	各学年1点以内	1点以内	各学年3点以内
中学生の部	1点	各学年1点以内	1点以内	各学年3点以内

副賞

図書カード

表彰

最優秀作受賞者は、令和8年1月開催予定の交通安全国民運動中央大会において表彰する予定です。優秀作及び佳作受賞者については、主催者から表彰状等を送付します。

入賞作の公表

入賞作品は、警察庁ウェブサイト「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

■主催:警察庁、(一財)全日本交通安全協会、(公財)三井住友海上福祉財団、(一財)日本交通安全教育普及協会
■後援:内閣府、文部科学省 ■協賛:全国共済農業協同組合連合会

お問い合わせ先

●事務局 株式会社オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」
TEL:03-6810-1071 FAX:03-6810-1074 E-mail:sakubun2025@omc.co.jp
●警察庁交通局交通企画課交通安全ファミリー作文コンクール担当 TEL:03-3581-0141
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html>



警察庁ウェブサイト

交通安全ファミリー作文コンクール 応募票

※応募票は、必要事項を記載の上、作品に同封してください。 (令和7年9月12日(金)消印有効)

① 応募区分 (○で囲む)	小学生の部		中学生の部			
(ふりがな) ② 氏 名	(ふりがな)		以下⑧は、審査結果の通知について、所属する学校等の団体の経由を希望する場合に記入してください(団体による応募を要件とするものではありません。)*			
③ 生年月日	平成	年	月	日生		
④ 住 所	〒	—		⑧ 学校等の ・団体名 ・住所 ・電話番号 ・メールアドレス ・担当者氏名	団体名	
					住所	〒 —
⑤ 電話番号	—	—			電話番号	— —
⑥ 学校名 学 年	(学年)					メールアドレス
						担当者氏名
⑦ 応募のきっかけ	☐ 学校 ☐ 警察関係 ☐ 家族・知人 ☐ ポスター・チラシ ☐ 警察庁ウェブサイト・X(旧Twitter) ☐ その他()					

※ 学校等の団体で取りまとめて送付する等、応募者が多数の場合は、警察庁ウェブサイトに掲載されている様式(学校等団体関係者用)をダウンロードして、必要事項を記載の上、応募原稿の一番上に同封してください。

応募方法

警察庁ウェブサイトも
ご覧ください▶▶▶

応募票等の様式をダウンロードできます!
警察庁 交通安全ファミリー作文コンクール

検索

- 一 応募作品 一
- 応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。
応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。
- 一 作品の字数 一
- 1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度。ただし、小学1、2年生にあっては400字から1,200字(400字詰め原稿用紙1〜3枚)程度、小学3〜6年生にあっては800字から1,200字(400字詰め原稿用紙2〜3枚)程度でも可とします。
※原稿用紙の1行目には「題名」、2行目、3行目に、「学校名・学年」、「氏名」を記載してください。
※題名、学校名・学年及び氏名は文字数に含みません。句読点はそれぞれ1字に数え、改行のための空白箇所も字数として数えます。
電子メールによる応募も可能です。その際は、「応募票」とMicrosoft Wordの原稿用紙ファイル(1枚当たり縦書き20字×20行)で作成した作品、又は手書きの原稿をスキャンしたデータを添付し、件名を「交通安全ファミリー作文の応募」として送付してください。
- 一 応募票 一
- 応募票に①応募区分②氏名(ふりがな)③生年月日④住所⑤電話番号⑥学校名・学年⑦応募のきっかけを明記してください。なお、審査結果の通知について所属する学校等の団体の経由を希望する場合は、⑧学校等の団体名、住所、電話番号、メールアドレス、担当者氏名を明記してください(団体による応募を要件とするものではありません。)*

- 審査の結果は、入賞者本人宛に通知します。ただし、所属する学校等の団体を経由した通知を希望する場合は、団体宛に通知します。
- 応募作品の一切の権利は、警察庁に帰属します。
- 応募作品は一切返却しません。
- 入賞作等は、交通安全啓発のため、ウェブサイトのほか、広報誌などに掲載される場合があります。
- 応募者の個人情報の取扱いについて、本コンクールの応募票又は作品に記載の個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲で利用します。応募者の同意なく、他の目的に利用することはありません。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはありません。